

平成25年第1回臨時会

小清水町議会会議録

平成25年第1回小清水町議会臨時会会議録

○議事日程（第1号）

平成25年2月12日（火曜日） 午後1時28分開会

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

（議長諸報告について）

第 3 議案第1号 小清水中学校校舎改築工事（建築主体）にかかる契約の締結について

第 4 議案第2号 小清水中学校校舎改築工事（機械設備）にかかる契約の締結について

第 5 議案第3号 小清水中学校校舎改築工事（電気設備）にかかる契約の締結について

○出席議員（10名）

1番 林 幸雄 君  
3番 下 平 正 吾 君  
5番 八 木 勝 正 君  
7番 工 藤 孝 一 君  
9番 遠 藤 満 夫 君

2番 大 石 誠 示 君  
4番 森 浩 君  
6番 槻 間 善 高 君  
8番 高 橋 隆 文 君  
10番 坂 田 秀 昭 君

○地方自治法第121条の規定により、本議会に出席を求めた者

小 清 水 町 長 林 直 樹 君  
小清水町教育委員長 鬼 塚 茂 君  
小清水町代表監査委員 中 島 正 喜 君

○委任を受け出席した者

副 町 長 森 田 明 君  
総 務 課 長 加 藤 友 幸 君  
企 画 財 政 課 長 鈴 木 祐 之 君  
建 設 課 長 服 部 隆 文 君  
教 育 課 長 渡 邊 等 君  
管 理 課 長 金 原 武 浩 君  
監 査 委 員 事 務 局 長 中 野 也 寸 志 君

○本会議の事務に従事した者

議 会 事 務 局 長 中 野 也 寸 志 君  
書 記 窪 田 浩 子 君

◎開会の宣言

○議長（坂田秀昭君）ただ今から、平成25年第1回町議会臨時会を開会いたします。

（開会 午後1時28分）

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は

2番 大石 誠 示 議員

9番 遠藤 満 夫 議員

を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（坂田秀昭君）日程第2、会期の決定について、議会運営委員会の報告を求めます。

遠藤満夫議会運営委員長。

9番。

○議会運営委員長（遠藤満夫君）先ほどの議会運営委員会におきまして、会期を今日1日と決定したところです。

以上、報告といたします。

○議長（坂田秀昭君）議会運営委員長の報告は会期1日であります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、会期を本日1日と決定いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を事務局長から報告させます。

○事務局長（中野也寸志君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席議員数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

本日の議案に関わる説明資料につきましては、事前配付に関わるもの以外に入札及び契約状況表を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（坂田秀昭君）町長から挨拶がございます。

林町長。

○町長（林直樹君）平成25年小清水町議会第1回臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆さまにおかれましては、時節柄何かとご多用の中、今年初めての町議会臨時会をお願いいたしましたところ、全員のご応召をいただき、ここに開会できますことに対し、心から厚くお礼を申し上げます。

暦の上では立春も過ぎましたが、厳しい寒さが続いております。インフルエンザなどの感染症例も増加傾向とのことでございますので、議員の皆さまにおかれましても、健康にはご留意いただき

まして、引き続き町政の発展のためご指導くださいますようお願い申し上げます。

さて、本臨時会にご提案させていただく案件は、小清水中学校校舎改築工事にかかる契約の締結3件でございます。

後ほど担当課長より説明させますので、よろしくご審議を賜りまして、原案につきましてご協賛下さいますようお願い申し上げ、簡単でございますが、お礼を兼ねまして挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

◎議案第1号乃至議案第3号

○議長（坂田秀昭君）日程第3乃至日程第5、議案第1号乃至議案第3号、小清水中学校校舎改築工事建築主体にかかる契約の締結について、小清水中学校校舎改築工事機械設備にかかる契約の締結について、小清水中学校改築工事電気設備にかかる契約の締結についてを一括して議題といたします。

説明願います。

服部建設課長。

○建設課長（服部隆文君）ただ今一括上程されました議案第1号、小清水中学校校舎改築工事建築主体、議案第2号、小清水中学校校舎改築工事機械設備、議案第3号、小清水中学校校舎改築工事電気設備にかかる契約の締結についてご説明申し上げます。

この3件の工事にかかる入札につきましては、平成25年2月7日地方自治法施行令第167条第1項第1号の規定による指名競争入札を行い、議案第1号建築主体工事につきましては、お手元に配付してございます入札及び契約状況表の番号1のとおり、1回目の入札で北興・三共後藤・西村特定建設工事共同企業体が7億円、消費税込金額7億3千500万円をもって落札し、議案第2号機械設備工事につきましては、状況表の番号2のとおり、1回目の入札で東海林・そうけん経常建設共同企業体が1億2千300万円、消費税込金額1億2千915万円落札し、議案第3号電気設備工事につきましては、状況表の番号3のとおり、1回目の入札で片山・富樫経常建設共同企業体が1億2千300万円、消費税込金額1億2千915万円落札したものでありまして、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）質疑を終結いたします。

討論を行います。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）討論を終結いたします。

はじめに、議案第1号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号、採決いたします。

原案のとおり決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）ご異議ないものと認めます。  
よって、議案第3号、原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（坂田秀昭君）以上で、本町議会臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。  
これをもって、平成25年第1回町議会臨時会を閉会いたします。  
慎重審議ありがとうございました。

（閉会 午後1時36分）